

(別紙)

令和7年(行ウ)第5号 住民監査請求却下処分無効確認等請求事件

原告 野村一也

被告 蘭越町

回 答 書

令和 7 年 ⁵~~4~~ 月 2 日

原告

野村一也



1 当事者の表示

令和7年3月16日付け訴状1頁記載の被告の表示について、以下のとおり訂正します。

被告

磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5

蘭越町

同代表者町長 金 秀行

2 請求の趣旨

請求の趣旨について、以下のいずれかの□にチェック(☑)を付して回答してください。

☒ 請求の趣旨は、以下のとおりです。

- 1 蘭越町監査委員が原告に対し令和7年1月22日付でした補正通知が違法であることを確認する。
- 2 蘭越町監査委員が原告に対し令和7年2月10日付でした住民監査請求却下決定が違法であることを確認する。
- 3 蘭越町監査委員が原告に対し令和7年2月10日付でした住民監査請求却下決定を取り消す。
- 4 蘭越町監査委員が原告に対し令和7年1月22日付でした補正通知が無効であることを確認する。
- 5 蘭越町監査委員が原告に対し令和7年2月10日付でした住民監査請求却下決定が無効であることを確認する。

~~72
 1
 27
 3
 27.31
 22
 13.03
 32
 27.03
 32~~

62728334
 ④ 6206. p/a/a or Jp

0120
 856
 638

6 蘭越町は、北野原伸行に対し、当該町有地を賃貸してはならない。

7 被告は、原告に対し、100万円を支払え。

☐ 請求の趣旨は、上記と異なるため、以下のとおり訂正します（→以下の枠内に、正しい内容を記載してください）。

3 請求の原因

(1) 原告が令和7年1月22日付け補正通知書（甲52号証）を受けた日を特定し、以下に記載してください。また、これを証明する証拠がある場合は、別途ご提出ください。

2025-2-14 別紙 追跡記録を添付。

(2) 令和7年3月16日付け訴状7頁「5」に記載のある民衆訴訟は、「法律に定める場合において、法律に定める者に限り」提起することができます（行政事件訴訟法42条）。したがって、いかなる法律に定められる場合に該当するか、特定して記載してください。

回答書別紙（訴状訂正申立書）に記載いたします。

(3) 令和7年3月16日付け訴状46頁第4の1「証拠番号」は、以下のとおり訂正します。

「5 3」 → 「5 1 の 1 ないし 3」と訂正する。

「5 4」 → 「5 1 の 4」と訂正する。

「55」 → 「52」と訂正する。

「56」 → 「53」と訂正する。

「5 7」 → 「5 4」と訂正する。

「58」 → 「55」と訂正する。

「59」 → 「56」と訂正する。

(4)ア 令和7年3月16日付け訴状50頁2「和田慎一」がした「違法行為」が明らかでないため、特定して記載してください。

イ・令和7年3月16日付け訴状51頁3「原告に対する威力業務妨害」について、「威力業務妨害」と主張する行為の主体及び内容を記載してください。

This image shows a single sheet of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are approximately 20 lines visible. The paper appears to be a standard notebook page or a sheet of stationery. There is no handwriting or other markings on the page.

以上